

## 第1回臨時会

去る7月21日から8月5日までを会期として、第1回臨時会が開催されました。

第1回臨時会には、市長提出議案2件が提出され、可決しました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

## 市長提出議案

○行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例

(原案可決)

北河原小学校と須加小学校の複式学級解消のため、令和4年度から、北河原小学校を南河原小学校へ編入するとともに、須加小学校と荒木小学校を統合し、新たに見沼小学校を設置するため、条例の一部を改正するものです。

(主な質疑)

**問** 北河原小学校、荒木小学校及び須加小学校が廃校となるが、地域への説明は十分にされているか。

**答** 子どもたちの教育環境を第一に考え、保護者との意見交換会、学校見学会などを実

施し、また、地域における説明会等で、複式学級の早期解消の必要性について説明を重ねた結果、一定の理解は得られたものと認識している。

○令和3年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

令和4年度から開校する見沼小学校、並びに閉校する北河原小学校、荒木小学校及び須加小学校に対し、校歌や記念誌の作成などの記念事業を実施するための補助金を措置するほか、閉校する学校の備品等を新たな学校へ運搬するための経費等を措置し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ820万6千円を追加し、予算総額258億8710万2千円とするものです。また、この学校再編成で遠距離通学となる児童の送迎スクールバス運行業務委託の債務負担行為を増額するものです。

(主な質疑)

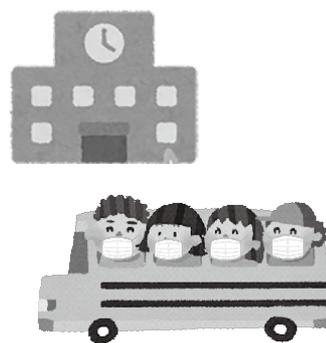
**問** 須加小学校からは新校の見沼小学校のほか、桜ヶ丘小学校へのスクールバスが運行予定であることに関して、本来の指定校ではない学校へのスクールバス運行が地域の分断を生むのではないかという

ことについて、どのように考えているのか。

**答** 須加地区における保護者への意向調査の結果、見沼小学校と桜ヶ丘小学校の通学を希望する人数が同数であったことから、双方の意向を尊重し、新校の見沼小学校への運行のほか、当分の間、桜ヶ丘小学校へのバスを運行することとした。地域の児童が一体となって指定校に通学していくことが、地域コミュニティの維持につながるものと十分認識しているが、今回の再編成では、義務教育学校が白紙となり、当初の計画どおりに進められなかったこと、そして、現在通学している小学校が地域から無くなるという特別の事情を考慮し、指定校変更を地域的事情として認めることとしたものである。

**問** 須加小学校から桜ヶ丘小学校へのスクールバス送迎に関して、指定校変更を認め、当分の間、実施予定であるという点だが、当分の間とは、明確にはいつまでか。

**答** 現時点では期限を明言できないが、北河原地区及び須加地区における指定校変更を認める期間については、指定校変更を届け出た児童数の推移や、今後の学校再編成の状況に応じて判断していきたい。



## 議員提出議案

○議案第54号 令和3年度行田市一般会計補正予算(第4回)に対する附帯決議

現在、本市の教育行政にとって重要な課題である複式学級解消のため、学校の再編成が進められている。

(原案可決)

行政は、新たな指定校が遠距離通学となる児童への対応として、責任をもってその通学手段を確保する必要がある。

一方で、行政が指定校以外の学校への通学方法の取扱い

に特例を設けることで、今後の学校再編成の在り方に対して、併せて、学校が重要な存在である地域のコミュニティに対して、様々な影響を与えかねないことについて大変憂慮するところである。

よって、下記の事項を強く求める。

記

1 より良い教育環境及び地域との調和を確保しながら、学校の再編成を着実に実行すること。

2 教育行政として、学校の再編成に関する全市的な一貫性を保持しながら、児童及び地域への対応については、特例を設けることなく、平等かつ公平を保つよう制度の適切な運用に努めること。

以上決議する。

(主な質疑)

**問** 学校再編成の在り方や地域コミュニティに対して、どのような影響を憂慮しているのか。

**答** 学校の再編成計画がゆがめられかねないことや、地域のコミュニティが分断されかねないことを憂慮するものである。